

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 8 日現在

機関番号：33910

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25370383

研究課題名(和文)18世紀フランスにおける「習俗」の変容と「作法書」

研究課題名(英文)Moeurs and Manners' book in Eighteen-Century France

研究代表者

玉田 敦子 (TAMADA, Atsuko)

中部大学・人文学部・准教授

研究者番号：00434580

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：18世紀フランスにおいて「習俗(moeurs)の概念は、近代社会の成立の根幹となる規範として機能し、啓蒙の基礎となる新たな人間観の基盤をなしていた。本研究課題においては啓蒙の世紀における習俗の変容について、「作法書」を中心的な研究資料として考察し、18世紀フランスにおいては作法書が立脚する宮廷文化が習俗を洗練させると同時に、習俗の墮落を導くという両義的な評価を受けていたことについて検討した。その結果、18世紀フランスにおいては、商業の発展を背景に宮廷で発展した女性的な文化に対する著しい嫌悪があらゆる形で発露したことが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In eighteenth-century France, the notion of moeurs was considered as the rule, based on the establishment of modern society. In his "Virtue, Commerce, History", J.G.A. Pocock said the Century of Enlightenment marked the turning point from civic virtue to a modern sense of ethics. However, in France, that modern sense of ethics developed by commercial society was not always encouraged. Montesquieu, for example, showed an ambivalent attitude and argued that the role of commerce was not only sophisticated but also that it corrupted the moeurs. For Rousseau, the politesse and feminization of moeurs was a source of corruption of civil society. Considering these philosophical backgrounds, the culture of Manners' book has certain conflicts with the notion of moeurs, a movement that can be explained by the misogyny that developed during the Century of Enlightenment.

研究分野：フランス文学

キーワード：習俗 フランス 18世紀 啓蒙 近代 ジェンダー 作法書 ナショナリズム

1. 研究開始当初の背景

近代社会の成立においては、科学的かつ理論的な「知」と同時に、暗黙知として日常生活の規範をなす「習俗」が大きな役割を果たしていた。

ヨーロッパにおける「習俗」の変容に関する研究としては、これまでポーコックの『徳・商業・歴史』、エリアスの『文明化の過程』になどが知られているが、これらの研究において 18 世紀は、古代ギリシアに淵源をもつ「市民的徳 (civic virtue)」から、商業社会の基盤となる「近代的」倫理への転換期とされている。

しかしながらフランスでは商業の発展がもたらした、この、新しい倫理観は必ずしも好意的に受け入れられていたわけではない。たとえばイギリス思想の影響を強く受けたモンテスキュー（『法の精神』：1748 年）は、商業には習俗を洗練させる効果があると説きながら、この習俗の変容に関して両義的な態度をとる。いっぽうルソーは『学問芸術論』（1750 年）などの著作をとおして商業の発展と女性的な文化がもたらした「習俗の墮落」について繰り返し論じたことが知られている。

このように 18 世紀において、「習俗」はつねに議論の対象であったが、従来、「習俗」をめぐる問題は、啓蒙期の政治思想史あるいは、社会史の枠組みで論じられることが多く、一次資料を重視した研究はほとんど存在しない。他方、「作法書」については、近年、ヨーロッパではアラン・モンタンドンを中心に調査が進められているが、こちらは文献学的な関心にとどまっており、主題設定的、また包括的な研究が待たれるところであった。

本研究に着手したきっかけは、2011 年度に一橋大学言語社会研究科・研究プロジェクト「17～18 世紀における作法書・生活指南書の包括的調査研究」（研究代表者：佐野泰雄教授、他の分担者：増田都希研究員）に参加したことである。この共同研究における考察をもとに、中部大学出版助成を得て 2012 年度に共編著『近代と未来のはざままで』を刊行し、また、中部大学人文学部紀要に論文、「啓蒙」と「熱狂」- フランスにおける「趣味判断」の由来と近代性」を執筆したことが、本研究の着想の契機となっている。

2. 研究の目的

18 世紀に社会が国民国家に変容する過程において「習俗」は人間の行動を支配する制御装置として機能するようになる。一般にはこの変化は「文明化」(エリアス)という用語によって説明され、近代科学の発展にともなって興隆した啓蒙思想から、古代ギリシア・ローマの道徳律とキリスト教倫理に換わる新たな行動規範が生み出される過程と考えられる。

本研究においては、18 世紀フランスにおける「作法書」を対象とした分析をとおして、この時代に生じた「習俗」の変容と「作法書」の間にあったと考えられる影響関係についての考察をおこなった。

3. 研究の方法

本研究では「作法書」を中心とした一次資料のテキスト分析に基づく実証的方法と、フランス文学、政治思想史、社会史など複数の学問領域の方法を併用した。研究を遂行するにあたっては、入手可能な刊行図書の購入、ILL サービスの複写によって、国内で可能な文献を調査する一方、26 年度から 3 年度にわたり、夏季休暇、春季休暇を利用してそれぞれ年間約 70 日にわたる資料収集をおこなった。海外出張中は、一次資料の収集に努めると同時に、国内ではアクセスが難しい電子文献データベースを網羅的に検索し、研究文献を徹底的に渉猟した。その結果、本研究は、限られた資料のみを対象とする従来の研究とは異なり、対象資料に対する網羅的な調査を第一の特徴とする画期的な研究となった。

具体的には、本研究の資料収集・分析は以下の 4 つの工程によっておこなった。

- I. 18 世紀フランスの「作法書」と古典古代の原典
- II. 18 世紀フランスの「作法書」と近世イタリア・スペインにおける宮廷作法
- III. 18 世紀フランスの「作法書」とカトリックの生活指南書
- IV. 18 世紀フランスの文学作品における「作法書」の影響

4. 研究成果

本研究の成果については、研究機関内に発表した論文（4 件）、著書（9 件）にまとめたほか、現在、単著の書籍の刊行を準備中であ

る。そのほか招待講演 6 回を含む 11 回の研究発表をおこなった。特に 2015 年には、国際 18 世紀学会においてフランス本国における 18 世紀政治思想研究の第一人者であるセリーヌ・スペクトール氏、ガブリエル・ラディカ氏とともに、「習俗・趣味と女性のステータス」というセッションを企画・開催し、フランス語による論文をプロシーディングとして学会誌に投稿した。なお、18 世紀フランスにおける習俗と女性の問題について真っ向から取り組んだこのセッションは国内外において大きな反響があり、一橋大学古典資料センターが刊行する「スタディ・シリーズ」への原稿依頼を受けて、2016 年 3 月に 44 ページにわたる論文を刊行した。(題目等業績欄参照)。またスペクトール氏、ラディカ氏とはフランス本国において論集を刊行し、考察をさらに深化させていく予定である

具体的な研究成果として、ここでは本研究課題において着目した 18 世紀フランスの「作法書」と「習俗」の変容について、以下の 4 つのテーマに集約して示す。

(1) 18 世紀フランスの「作法書」に関する考察

18 世紀フランスの作法書は、カスティリオーネの『宮廷人』(1528 年)、デッラ・カーサの『ガラテオ』(1558 年)、グラシアン『宮廷人』(1646 年)など近世のイタリア、スペインで出版された、宮廷、ないしは社交界における作法を扱ったジャンルに大きな影響を受けている。本研究においては、18 世紀フランスの代表的な「作法書」として、17 世紀に刊行されて以来、再版を重ねたアントワーヌ・クールタンの作法書(1674~)、またニコラ・ファレによる宮廷作法(1630~)、フランソワ・ドゥ・カリエールによる外交作法の指南書(1716)など、「作法書」ジャンルにおいて主流をなした著作を扱い分析をおこなった。

従来の研究においては、「作法書」は個人的な生活規範の確立によって社会全体の道徳的状态を向上させると捉えられることが多かった。ところが近世の宮廷作法書は、実際には私利私欲を核とする「近代的」倫理への移行と公德心の衰退を描き出していると考えられる。近世イタリア、スペインにおいて生まれた「社交」論は、マキャベリ的な思

想、すなわち、「多くの人は見た目によってのみ判断をする」に立脚していたことから、必ずしも倫理的に正しい判断の基準を示すものではなく外面と内面の乖離に基づく偽善を横行させる論拠として用いられることが多かったからである。

いっぽう 18 世紀フランスにおいて広く注目を集めた「習俗」論においては、「習俗の腐敗・墮落」に対する危惧が広く論じられていたが、「腐敗・墮落」が直接指し示すのは、いみじくも近世の宮廷作法書の影響を色濃く受けた同時代の女性たちのサロン文化である。以上の分析から本研究においては「宮廷作法」と「習俗の腐敗・墮落」という概念の繋がりについて考察を深化させた。

(2) 18 世紀フランスの「作法書」文化とフランス啓蒙

17 世紀に宮廷やサロンを舞台とした雅やかな文化が発展したのに対し、啓蒙の世紀には「女性的なるもの」が貶められ、攻撃されるようになる。商業社会の興隆を背景にして発展した女性的な文化は、道徳的な規範概念である「習俗(mœurs)」と美的な価値判断である「趣味(goût / taste)」にそれぞれ「洗練(politesse)」をもたらすと考えられていたが、その反面、趣味や習俗は洗練されることによって「女性化」し、墮落するという声が大きくなっていく。

こうした「習俗」の変容について、ポーコックの『徳・商業・歴史』は 18 世紀を、古代ギリシアに淵源をもつ「市民的徳(civic virtue)」から、商業社会の基盤となる「近代的」倫理への転換期と位置づけている。18 世紀フランスにおいては、英語圏の思想の影響を強く受けたモンテスキューやヴォルテールが、ポーコックの論じるとおり、商業の発展にもとづく習俗の「洗練」に対して比較的好意的であったとはいえ、商業の発展とその結果である奢侈、女性的な文化は、それぞれ必ずしも肯定的に受け入れられていたわけではない。それどころか 18 世紀のフランスにおいて女性は、「習俗の墮落」の要因と見なされるようになり、前世紀にサロンや宮廷を発信源として成熟した女性的な文化に対する批判が高まっていく。

このような背景から「作法書」が説く「習俗の洗練」は啓蒙の世紀において「習俗の墮

落」と表裏一体のものであるにもかかわらず、啓蒙研究を主体とする 18 世紀研究においては看過されてきた。しかしながら、こうした「女性的な文化」の否定は、18 世紀フランスにおける啓蒙思想の裏面とも言える重要な領域を否認する所作であるということは、フランス啓蒙について考える上で強調しておくべきであろう。たとえば、『学問芸術論』において習俗の洗練・女性化に対して烈しい批判をしたルソーが『エミール』第 5 篇において少年エミールの配偶者である理想的な女性ソフィーについて論じる際、女性を近代社会における二流市民と位置づけたことは、近代社会における女性と女性的な文化の運命を決定的に変化させる。

本研究においては、18 世紀フランスにおける「習俗」の変容がジェンダー的な価値観の変化と密接に結びついていることに焦点をしばり、女性的文化の衰微と世紀後半、とりわけ七年戦争以降にその傾向が強くなるナショナリズムの台頭に焦点を絞って考察をおこなった。

(3) 18 世紀フランスの文学作品における「作法書」の影響

18 世紀フランスにおいては、ディドロによる「市民劇」など、「習俗」の純化を明白な目的とするジャンルが生み出される一方、小説は習俗の墮落を描き、習俗の墮落に寄与するものとして、批判の対象となることが多かった。小説の中でも「作法書」とその行動規範の影響が特に大きいと考えられるのは、「リベルタン小説」と呼ばれるジャンルである。

「作法書」は、もともと身体所作の制御の仕方を習得することを目的とした指南書であるが、「作法書」による自己鍛錬の最終的な目的は、身体の自在な制御にもとづいた「仮面」の形成であった。たとえばラクロの『危険な関係』(1782 年)においては、「作法書」の仮面を身に付けた作中人物たちが自在に他の人物を操作する過程が描かれている。ラクロは序文において、作中人物たちの「墮落」が反面教師的に読まれることによって、この小説は「習俗(の浄化)に貢献する」と作品の「道徳的効用」を述べているが、『危険な関係』においては、作中人物による「作法書」的技術の「悪用」が魅惑的な効果を生

じさせていることは明らかである。また多くの「作法書」が「恋愛作法」について論じていたという点においても、「作法書」と「リベルタン小説」の間にはジャンルの近接性を見出すことができる。

しかしながら、このリベルタン文学の発展に関していえば、Francesco Paolo と Alexandre Madonia が *Le mâle en France* (2004) という論集に寄せた論文 « Ébauche d'anthropomythie maritale dans le roman libertin » において指摘するように、リベルタン文学もまたフランス啓蒙の裏面であるミソジニーを色濃く反映した文化であった。リベルティナーージュが立脚する根本的な思想は、男女が完全に同等の立場で恋愛における誘惑に自由に身を任せているという幻想であるが、アンシャンレジームの社会状況を鑑みれば、男性と女性が同等であることは有り得ない。一般にはリベルタン文学の流行は、18 世紀における女性的な文化の発展として論じられることが多いが、リベルタン文学が描き出す「猟色」は端的なミソジニーの発露にほかならない。このことからリベルタン文学は作法書の記述を用いて一種のパロディを生み出したといえる。

本研究においては、18 世紀フランスのリベルタン文学における「作法書」の影響について、リベルタン文学がもつ本質的なミソジニーを考慮しながら考察をした。

(4) 新旧論争と男性的な習俗の回帰

18 世紀フランスにおける「習俗」の概念が、古代ギリシア・ローマにおいて発展した道徳律から何を継承していたのかについて、「作法書」と、その原典とされる古典古代の文献を比較しながら精査した。ポーコックらによるこれまでの研究においては、18 世紀においては、アリストテレスの『ニコマコス倫理学』、『政治学』に描かれ、キケロの『義務論』において明示された「市民的徳」の位置が大きく後退したとされてきた。ところが「市民的徳」をめぐる議論は、18 世紀フランスにおいては、イギリスとは全く異なる形で展開する。本研究においては、18 世紀フランスの「作法書」においては、プラトン、アリストテレス、キケロの描く市民像が明確な形で現出しており、「作法書」の典拠として古典古代の文献を看過することができないことを示した。

たとえば、こうした古代の「市民的徳」に

ついて、モンテスキューは『法の精神』で「商業は習俗を穏和にする」と論じる際に、共和制の国家は「祖国への愛、真の荣誉への欲求、自己放棄、自己の最も大事な利益の犠牲」によって導かれるとする反面、君主制の国家においては、このような「市民的徳」は必要ではないと論じている。ところが、ここでモンテスキューは同時にプラトンによる商業批判について言及し、商業には倫理的な危険性もあることを述べている。プラトンが『法律』において、商業は「ひとの心に不正直で信頼のおけぬ品性」が植え付けるとして、商業がもたらす習俗の墮落に言及しているが、モンテスキューは、このプラトンによる商業批判を援用し、商業について、国家のレベルでは平和をもたらす役割が期待できる一方、個人のレベルでは商業は習俗を腐敗させるとしているのである。

モンテスキューの政体分類理論は女性的な文化が支配的であることを容認する立場をとっており、「古代的な徳」を「古人の中に見出し、単に話に聞いただけのあの英雄的な徳」として懐古していた。それに対して、ボワローがロンギノスの『崇高論』を翻訳した際に改訂版において 1701 年に増補した序文と、この序文を典拠として発展した「英雄的崇高」の理論は、近代には見出されないとされてきた、モンテスキュー的な「徳」をナショナリズムの発露をともないながら、近代に甦らせる役割を果たすことになる。つまりモンテスキューが古代においてしか観られないとした「愛国心」は、文芸、すなわちフィクションの世界で甦るわけである。

17 世紀後半から 18 世紀前半にかけての新旧論争は、近代と古代という対立軸においては、古代派であった同時代の作家が讃えられるという拮据したパラドックスとして結末を迎えるが、男性/女性という軸においては、女性擁護派のペローの主張を打破し、古典主義文学作品の称揚とヨーロッパ全土への拡散をとおして男性性の称揚を果たし、愛国心をかきたて、新たなフランスを発信することを可能にしたわけである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 4 件)

Atsuko TAMADA, L'éloge de la virilité au cours du renouvellement de la vertu civique, Bulletin of the Japanese Society for Eighteenth-Century Studies (Conference Proceedings of SIEDS 2015)、査読有(掲載決定)印刷中。

玉田敦子、18 世紀フランスにおけるミソジニーとナショナリズム、一橋大学社会科学古典資料センター Study Series、査読有、72 巻、2016、pp.1-44。

<http://hdl.handle.net/10086/27888>

玉田敦子、「近代」の限界と展望、中部高等学術研究所 Studies Forum Series、査読無、91 号、2014、pp.20-33。

玉田敦子、

(近代フランス修辞学における庭園：金時徳訳) 韓国 18 世紀学会学会誌、査読有、2013 年秋号、2013、pp.49-64。

[学会発表](計 11 件)

Atsuko TAMADA 【招待講演】The

Peculiar Promotion of French E-Data Resources and the New Research Possibility in the Research on Rhetoric、The Workshop on the Promotion of Digital Humanities and the New Possibility of “Analogue” Humanities、国立情報学研究所(東京都・千代田区) 2016 年 2 月 10 日。

玉田敦子 【招待講演】ルソー『エミール』の呪縛 ミソジニーの近代的起源、奈良女子大学文学部言語文化学科 ジェンダー言語文化プロジェクト第 1 回研究会、奈良女子大学(奈良県・奈良市) 2015 年 9 月 12 日。

Atsuko TAMADA 【国際学会におけるセッションの企画と研究発表】

研究発表題目 L'éloge de la virilité au cours du renouvellement de la vertu civique

セッション名 De la culture héroïque à la société du goût : statut des femmes et changement des mœurs (ボルドー第 3 大学教授セリーヌ・スペクトール氏との共催) 14th International Congress for Eighteenth-Century Studies(第 14 回国際 18 世紀学会) エラスムス大学(ロッテルダム・オランダ) 2015 年 7 月 28 日。

玉田敦子 【報告：講演依頼有】テキストデータベースを用いた研究の現状と課

題、日本 18 世紀学会第 37 回全国大会、東京大学駒場キャンパス（東京都・目黒区）（講演依頼有り）、2015 年 6 月 20 日。

玉田敦子【招待講演】18 世紀フランスにおける文化的マチズモの台頭 「習俗」と「趣味」をめぐる、奈良女子大学文学部言語文化学科 ジェンダー言語文化学プロジェクト 第 7 回シンポジウム「恐怖・嫌悪・欲望とジェンダー」、奈良女子大学（奈良県・奈良市）2014 年 12 月 19 日。

玉田敦子【招待講演】科学の言語 フランス語の生成をめぐる、第 3 回 ナノカーボンバイオセンサーの医療応用研究会、科学技術交流財団研究交流センター（愛知県・名古屋市）2014 年 11 月 27 日。

玉田敦子【報告】寿命は無限か エンハンスメント・世界の終わり・日本のアポリア、中部高等学術研究所共同研究「寿命 無限か再生か」第 1 回研究会、中部高等学術研究所（愛知県・春日井市）2014 年 7 月 9 日。

玉田敦子【招待講演】：18 世紀後半における「男性的なもの」の回帰 習俗・趣味・ナショナルリズム、名古屋大学大学院経済学研究科課題設定型ワークショップ、名古屋大学（愛知県・名古屋市）2014 年 3 月 24 日。

玉田敦子【報告】「近代修辞学史におけるアダム・スミス『修辞学・文学講義』（1762-1763）」第 38 回社会思想史学会大会、「セッション K：各国、各時代比較による近代社会思想史記述の試み」、世話人：長尾伸一（名古屋大学大学院経済学研究科）、討論者：篠原久（関西学院大学名誉教授）、関西学院大学（兵庫県・西宮市）2013 年 10 月 27 日。

玉田敦子【招待講演】

（近代フランス修辞学における庭園：金時徳訳）韓国 18 世紀学会秋季大会、成均館大学校（ソウル市・大韓民国）、2013 年 10 月 19 日。

「近代」の限界と展望 家族・教養・ダイバーシティ」第 10 回サステナビリティ研究会、中部大学中部高等学術研究所（愛知県・春日井市）2013 年 7 月 10 日。

〔図書〕（計 7 件）

長島昭、玉田敦子【共編著】中部高等学術研究所共同研究「寿命 無限か再生か」第 6 回研究会報告書、Studies Forum Series、98 号、中部高等学術研究所、2016 年 3 月、33 ページ。

長島昭、玉田敦子【共編著】中部高等学術研究所共同研究「寿命 無限か再生か」第 5 回研究会報告書、Studies Forum Series、97 号、中部高等学術研究所、2016 年 3 月、27 ページ。

長島昭、玉田敦子【共編著】中部高等学術研究所共同研究「寿命 無限か再生か」第 4 回研究会報告書、Studies Forum Series、96 号、中部高等学術研究所、2016 年 3 月、35 ページ。

長島昭、玉田敦子【共編著】中部高等学術研究所共同研究「寿命 無限か再生か」第 3 回研究会報告書、Studies Forum Series、95 号、中部高等学術研究所、2016 年 3 月、28 ページ。

長島昭、玉田敦子【共編著】中部高等学術研究所共同研究「寿命 無限か再生か」第 2 回研究会報告書、Studies Forum Series、94 号、中部高等学術研究所、2014 年 10 月、31 ページ。

長島昭、玉田敦子、白幡洋三郎【共編著】中部高等学術研究所共同研究「寿命 無限か再生か」第 1 回研究会報告書、Studies Forum Series、93 号、中部高等学術研究所、2014 年、32 ページ。

桃井治郎、玉田敦子編、【共編著】『近代と未来のはざままで』、2013 年、風媒社、235 ページ。

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

取得状況（計 0 件）

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

玉田 敦子 (TAMADA, Atsuko)

中部大学・人文学部・准教授

研究者番号：00434580